

『特設人権心配ごと相談所』

が開設されます

毎年12月4日から12月10日は人権週間です。

これに合わせて、紋別人権擁護委員協議会と旭川地方法務局紋別支局による「特設人権心配ごと相談所」が、次の日程で開設されます。

日常生活の中で、「これは人権問題ではないか」「法律上どのようになるかわからず困っている」など、どんな小さなことでもお気軽にご相談ください。

相談は無料で秘密は固く守られます。

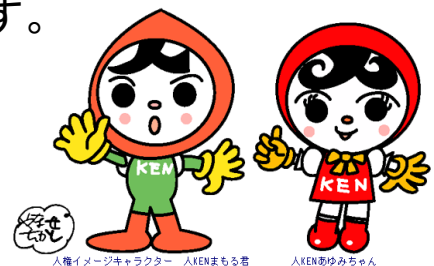
■日 時 12月5日（月）午後1時～午後3時

■場 所 文化センター 第1研修室（1階）

■相談内容 いじめ・体罰、家庭問題、土地・建物の貸借、金銭貸借、近隣関係のいざこざなど、身近な法律問題や人権問題等どんなことでも結構です。

◎相談員は、本町の人権擁護委員の方々です。

貞 廣 信 子 さん
武 田 和 実 さん
丸 恵 理 佳 さん



12月4日から10日まで文化センターロビーにおいて
北朝鮮人権侵害問題啓発パネル展を開催します

問い合わせ先 役場住民生活課戸籍係（Tel29-2111 内229）

紋別人権擁護委員協議会 旭川地方法務局紋別支局